

紹介と批評

業績がある。

構成(目次)と概要

本書の構成は以下のようになっている。

山本須美子編著

『ヨーロッパにおける移民第二世代の学校適応』

——スーパードイバーシティへの教育人類学的アプローチ——

はじめに

本書は科学研究費補助金研究(B)「EUにおける移民第二世代の学校適応・不適応に関する教育人類学的研究」(二〇一二年―二〇一五年度・研究代表者山本須美子)の研究成果を公刊したものである。研究代表者で本書の編著者の山本須美子東洋大学社会学部教授は、これまで約二五年にわたり、イギリス、フランスとオランダの中国系移民を対象に、教育とアイデンティティ形成をテーマに教育人類学的アプローチから調査研究に携わってきており、『文化境界とアイデンティティ——ロンドンの中国系第二世代』(九州大学出版会、二〇〇二年)、『EUにおける中国系移民の教育エスノグラフィ』(東信堂、二〇一四年)などの

序章 ヨーロッパにおける移民第二世代の学校適応

への教育人類学的アプローチ(山本須美子)

第一部 移民の社会統合と第二世代の学校適応

第一章 OECDの移民調査にみる移民第二世代の

学校適応 (斎藤里美)

第二部 移民の子どもの学力と移民教育政策

第二章 ドイツにおける移民の子どもの学校適応

(布川あゆみ)

第三章 イギリスの教育制度における移民第二世代

(小山晶子)

第四章 オランダにおける移民の子どもの学力と進

学先 (貝原礼子)

第五章 ベルギーにおける移民の子どもの学力と進

学先 (貝原礼子)

第六章 フランスにおける移民教育政策

——第二世代に対する教育政策の不在——

(小山晶子)

第七章 EUにおける教育政策と移民の社会統合

(小山晶子)

第三節 イスラーム団体による学校適応への取り組み

第八章 ヒズメット運動の思想と教育への取り組み

(石川真作)

第九章 ヒズメット運動の公教育への展開とその特

徴 (貝原礼子)

第四節 フランスの移民にみる学校適応の捉え方

第一〇章 移民の子どもの「学校適応」を支える保育

学校の役割と実践 (植村清加)

第十一章 アソシエーションによるセイフティネット

(渋谷努)

第五節 宗教・ジェンダー・エスニシティからみる学校

適応

第十二章 イーラスト・ロンドンの女性ムスリムの社会

統合 (安達智史)

第十三章 フランスのポルトガル系移民の学校適応

(鈴木規子)

第十四章 オランダの中国系二世代にみる学校適応

の要因 (山本須美子)

あとがき

(山本須美子)

索引

本書の目次をみればその概要が分かるだけでなく、かつては移民送出国だったEU諸国の多くが第二次世界大戦後には移民受入国となり、いつのまにかスーパー・ダイバーシティ(超多文化)国家となり、教育問題を中心に右往左往している様子が手に取るように分かる仕組みになっている。本書では明確な定義はされていないようだが、スーパー・ダイバーシティとはある国の地方自治体の人口の三割から過半数近く、あるいはそれ以上を異文化・異言語系移民・難民・外国人労働定住者とその配偶者・子女たちが占めている状態、あるいはそのような人口構成に急速に近づいている状態だといつてよいだろう。

序章では、本書の目的や研究視角などに加えて各章の概要が示される。本書の目的は、「ヨーロッパにおける移民二世代の学校適応をめぐる実態とその背後にある要因を、教育人類学的アプローチから明らかにすることである」。教育人類学とは、「移民二世代の学校適応をめぐる実態とその要因を文化人類学的調査に基づいて、当事者のアイデンティティ形成過程および親やコミュニティを含む多角

的視点から検討する」ものである。学校適応とは、「学校で比較的高い成績を上げ、問題が顕在化することなく学校を卒業することと定義」される。

序章では、教育人類学において、Ogbu が一九九一年に提唱した「成功の民俗理論」に注目する。従来の研究では、移民第二世代の学校適応は、受け入れ社会の学校文化と第二世代のもつ民族文化との適・不適や、第二世代の経済的格差が学校適応の成功・不成功を決めるという考え方が強かったが、「成功の民俗理論」は、学校教育での成功には、移民第二世代やその親たち、また第二世代を取り巻く移民コミュニティのもつ学校や学業に対する価値観や態度を考察することが重要だとする。とくに、移民第二世代に大きな影響を与える移民・難民コミュニティが学校教育の価値をどのようにみているかが重要になる。それ故に本書では、学校適応の統計の裏側にある親と第二世代の学校教育への適応意識が重視される。本書の研究者も第二世代やその親たち、コミュニティ関係者、そして学校の先生やNGOなどの関係者へのインタビュー調査を多用して、学校適応を「成功の民俗理論」の観点から明らかにしようとする。

本書第一部第一章では、PISA（移民生徒の学習到

達度に関する国際比較調査 (Programme for International Student Assessment)』を含むOECDの統計資料を駆使してEU諸国の移民第一世代と第二世代の人口割合を概観し、EU諸国がスパー・ダイバーシティ国家になっていることを確認し、移民二世の社会意識、学校適応と就業問題を概観する。多かれ少なかれ移民二世たちは差別を感じているが、同じ移民二世でも、親とともに子ども期に住してきた移民二世と、両親の居住国で生まれた二世とは感じ方が異なり、自分の所属移民集団が差別されていると感じる割合は後者のほうが高い。また、子ども期以降に親と一緒に入国した二世のほうが、子ども期に入国した第二世代よりも被差別意識は強い。さらに、居住国生まれの二世でも両親が移民なのか、あるいは片親のみが移民なのかによっても感じる被差別意識は異なる。そして、移民二世のなかでは親とともに子ども期に移住した二世と、子ども期以後に親とともに移住してきた二世たちを比べると、後者のほうの早期離学率が高く、かつ学歴と就職先とのミスマッチ（学歴過剰・学歴インフレ）も大きいことが判明する。「移民二世」を一緒くたに扱うことができないことが示唆される。出身国やエスニシティの違いに加えて注意すべき点である。

第II部はEU諸国の学校適応状況が国別に分析される。第二章はドイツが対象だが、同国では国民人口約八〇〇万人のうち移民背景をもつ住民は約一六四〇万人であり、そのうちの約一一五〇万人がEU域内出身者、約五八〇万人がEU域外出身者である。EU域外出身者のうち約二八〇万人がトルコ出身者である。連邦制国家ドイツでは教育は州政府の管轄なので、二〇〇〇年のPISA調査が行われるまで全国レベルの学校適応調査は行われていなかった。そのため、「PISA二〇〇〇ショック」は大きかった。また、移民二世の多くはドイツで義務教育を受けていたもので、その衝撃はさらに大きかった。とくに衝撃的なのは、ベルギー、デンマークとともにEU域外出身の移民・難民二世はネイティブ国民子女との成績格差がとくに大きいリスク・グループとされた上に、移民二世が一世に比べ成績が向上しているケースは少なく、多くは一世と二世の成績の低さ(格差)が継承されていたという事実であった。さらに、ドイツは旧東欧諸国よりのドイツ系帰還者アウスジードラーも受け入れているが、その子どもたちの成績も低かったことも衝撃を与えた。

ドイツでは比較的早いうちに人生針路が決定される仕組み

みになっているので、EU域外出身者の子どもたちの大学進学率や中高レベルの普通教育への進学率は低く離学率も高くなりがちである。職業学校でも離学率が高い。こうしたことから、ドイツでは二〇〇〇年以降、就学以前にドイツ語能力試験を実施し、一定のレベルに達していない子どもはドイツ語教育を受けることが義務化された。だが、現在のところ大きな成果はみられていない。

第三章が扱うイギリスでは大戦直後の労働力不足解消のために、インド、パキスタン、西インド諸島より大量の移民労働者を受け入れ、一九六〇年代には早くも移民子女の学校不適応が明らかになると同時に、同化主義的な教育が学業不振の原因だとの批判がみられるようになった。一九六六年の地方自治法第一条(セクション一一)により多文化教育が導入される地域も生じはじめ、一九八一年の『ランプトン・レポート』や一九八五年の『スワン・レポート』が多文化教育の導入を推奨したので、一九八八年からのナショナル・カリキュラムでは、多文化教育の採用が推奨された。他方で、移民集住地域における低所得者子女の学業不振対策も進められた。一九九九年にはセクション一一に替わり、エスニック・マイノリティ学業達成補助金(EAEG)が導入された結果、二〇〇〇年代には、前

期中等教育修了一般資格のための総合試験（GCSE）では、EU域外諸国からの移民二世の学業が向上しつつあることが確認された。なかには白人よりも高い達成度を示すグループも生まれはじめた。その結果、イギリスでは、EU域外諸国からの移民子女教育への支援や格差是正策の削減も論じられるようになった。しかし、EU域外諸国からの移民流入は続いており、新規入国者の子女教育支援は、就職面での差別是正策とともに今後も必要だと指摘される。第四章が扱うオランダも、戦後EU域外からの移民を労働力不足解消のため大量に受け入れた。二〇一四年現在では、全人口約一六八〇万人のうち約一五九万人が欧米系移民であり、約一九九万人が非欧米系移民である。非欧米系移民にはトルコ、モロッコ、スリナム、アンティル・アルバ出身者が多い。このEU域外出身定住者の増加対策として、オランダでは政府が率先して多文化主義を採用し、一九八〇年代より帰国を前提としない、オランダ定着を前提とした多文化教育が導入された。しかし、二〇〇一年の九・一一連続ハイジャック・テロ攻撃以後は、多文化主義への関与は後退し、多文化教育より一般的な市民教育が重視されはじめた。しかし、多文化教育が実践されていた時期でも、イギリスとは異なり、ネイティブ国民子女に比べ

移民二世の学業成績格差が多少縮まった形跡は確認できるが、大きく縮小していないし、多文化主義からの後退により、今後は学業・就職面での格差拡大が懸念されている。

第五章が扱うベルギーはフランデン地域、ワロニー地域、ブリュッセル中心地域よりなる連邦国家で、言語的には、フランデン（オランダ語）共同体、フランス語共同体、ドイツ語共同体に分かれている。教育問題は各地域政府が管轄する。本章では、フランデン地域を中心に論じられる。各地域の教育制度はかつてベルギーが単一国家であったことから類似している。ベルギーの移民人口は一九九一年では全体の一二％前後だったが、二〇一〇年には一八％前後に増加している。しかし、多文化主義や多文化教育は導入されていない。学習達成度や進学・就職先に関する情報公開は制度的に禁止されているため、全国レベルでの国民の学業達成度に関する調査は、二〇〇〇年のPISA調査が初めてであり、ネイティブ国民子女と移民二世との成績格差が大きく、「PISAショック」を経験している。その後、低所得者地域への学業支援対策が行われたが、多文化教育は採用されず、格差は縮まっていない上に、中等・高等教育でのEU域外出身移民二世の退学率も高いままである。

第六章で扱われるフランスでも移民二世代の学校・社会適応は振るわない。フランスの共和主義が移民・難民の文化への配慮や社会・経済的地位への特別な配慮を禁止するからであり、政教分離のライシテ原則から、公共の場での宗教的多様性への寛容度も低い。その結果、EU域外出身移民・難民家族の多い低所得者集住地域に対する学業面での経済的補助（優先教育地域…ZEP）は行われたが、文化的・言語的違いへの配慮はないままだった。それどころか、フランス語の習得とフランス社会への同化的統合が強調されるため、EU域外出身子女の学校適応は低い。さらに中等・高等教育への進学に加え、就職面での格差も大きい。しかし、本章では、移民・難民集住地域の学校ではフランス語教育のための補習学級や多文化教育が多少行われていることが判明する。とはいえ、共和主義がEU域外移民・難民子女の学校適応の壁となっていることは間違いない。ただ、旧フランス植民地出身者の子女や片親がフランス語話者の子女のほうが、フランス語を家庭で使う割合が高く、両親が双方とも移民である場合の子女より成績・進学・就職でもよい結果がみられる。移民二世の学業適応の分析には細心の注意が必要であることと、今後、多文化教育の導入が必要になるのではないかと指摘される。

第七章はEU全体での移民二世の学校適応とEUの教育政策を概観する。第二章から第六章まで各国別にみてきたとおり、学校適応は国ごとに異なっている。EU二八カ国の人口のうち外国出身者は約三三五〇万人であり、そのうちの約一七九〇万人がEU生まれであり、そのうちの約一四三〇万人がEU国籍を保持し、さらに約一九六〇万人のEU域外出身居住者がいる。EU域外出身移民二世の学校適応を、全体的にみると移民一世の子どもの成績がネイティブ国民子女に比べ低いが、二世代はネイティブ国民子女と互角の成績を示している。これはEUが域内各国に居住する移民子女の学校不適応を懸念し、早くから居住国言語教育と母語の維持に関して各国に対応を要請してきた結果である。実際、一九七七年のEC指令七七/四八六/EECは、居住国言語習得と母語維持を求めているが、加盟国は必ずしもその要請に従順であったとは限らず、各国ごとの対応の差が結果に反映している。ただし、既に指摘されたとおり、両親が移民である移民二世と、片親のみが移民である移民二世を比べると、前者のほうが不利な地位に在ること、また後者でも就職に関してはネイティブ国民子女に比べ不利なことが確認される。EUは二〇〇七年に「欧州移民統合基金」を導入して移民子女教育と統合支

援を開始し、二〇〇九年には移民子女の多様な文化的背景に配慮した教育を奨励している。しかし、それらへの対応は国ごとに異なっていることも示唆される。

第三部では、それまでの各章がEU諸国の公教育を中心とした移民二世代の学校適応に注目していたのに対して、移民側の学校適応への対応努力に関心が向けられる。第三部の第八章と第九章では、トルコ系移民子女の学校適応を支援するために二〇世紀後半より拡大しているドイツとベルギーにおける、「ヒズメット運動」とその教育活動に注目する。

「ヒズメット運動」とは現代トルコのイスラーム近代化運動の第一人者フットフツラー・ギュレンが開始したもので「穏健なイスラーム運動」あるいは「イスラーム改革運動」として理解され、イスラームの近代化、すなわち西洋の近代科学とイスラームの融合を求めるものであり、イスラーム原理主義の過激化に対抗するものである。EU諸国においては実際の教育は英語で行われ、欧米の近代的カリキュラムが採用され、イスラーム教やギュレン思想は二義的に扱われている。イスラーム教の教えに基づいて、イスラーム・アイデンティティの活性化と維持を求める「イス

ラーム学校」とは大きく内容・目的が異なる。ヒズメット運動に基づく教育は、トルコ系を中心とするEU諸国のムスリム系移民子女で居住国の学校に在籍する生徒の教育支援を行うと同時に、居住国のカリキュラムに従い政府より認可を受け、時には補助金を受けた学校として、移民子女の学校適応と社会適応を促進するだけでなく、グローバルでコスモポリタンな志向をもつ学生の育成を目的とする。ヒズメット運動はギュレン運動ともいわれるが、ギュレンが資金的に援助することはなく、ヒズメット運動に共感する移民たちが、自主的に創設し運営する学校である。「運動」ということばから連想されるような強固な連帯やイデオロギー的連携はない。イスラーム教徒以外の学生も受け入れ、多文化学校が目指されている。ヒズメット運動に基づく学校が移民子女の学校適応を促進していることから、第八章ではドイツの、第九章ではベルギーのヒズメット運動系学校での参与観察とインタビュー報告が行われる。イスラーム教徒である前に、居住国国民としての貢献とグローバル人材としての活躍が学校でも期待されている。当初、イスラーム学校と同類のものとして警戒されたが、現在では居住国国民にも受け入れられていることが判明する。

第Ⅳ部では、フランスの移民子女の学校適応を補助する上で重要な保育学校（第一〇章）と、パリでの学校・社会適応支援のための地域住民によるアソシエーション活動（第十一章）が紹介される。

フランスでは、共和主義の観点から移民子女の文化的背景に配慮した教育や積極的援助策は導入されていないが、フランスの学校やフランス社会への適応には早くからフランス語やフランス文化に馴染んでもらう必要があるために、保育学校（三歳から五歳）の役割が重視されている。第一〇章では、低所得者集住地域での教育優先地域（ZEP）政策の対象地域内にあるパリ郊外の保育学校の移民子女教育への取り組みが紹介される。当然ながらEU域外出身移民子女が多い保育学校だが、参与観察やインタビュー調査から判明するのは、ここでも文化・言語的多様性に配慮した教育は行われていないことである。それは幼児の文化・言語・宗教的背景があまりにも多様過ぎて各自に対して平等に対応できないので、逆にフランス語とフランスの教育に従ったやり方で押し通し、素早くフランスの生活に馴染んでもらうことを念頭におく教育の存在である。学校不適応は文化的違いが原因ではなく、幼児の個人的能力や親の躰によるものと割り切っている様子がうかがえる。

第一章では、学校適応が不調でドロップアウトしがちな移民二世代が、学校や社会から排除されて居場所を失い、イスラーム過激主義に入り込むことを防ぐため、彼ら・彼女らの居場所を地域住民が意識して設置し、提供するという動きが紹介される。その典型的なものはアソシエーションと呼ばれる。やはりパリ郊外の低所得者集住地域グット・ドール地区の移民子女の生活・学習支援を任務とするアソシエーションであるアドス（ADOS）の取り組みが紹介される。地域住民によるアソシエーションは同地域に数十団体あるが、そのうちの三つが協力して運営するアドスは、移民子女の教育支援よりは、生活・余暇支援組織として活動し、移民子女の貴重な居場所になっている。学校適応にはほかのアソシエーションが取り組むという分野体制がとられ、効果的な取り組みがなされている。余暇活動が重視されるのはフランスでは長いバカンスが当たり前になっているからで、余暇活動を通しての社会参加が望まれるからである。

第Ⅴ部では、再び移民子女の学校適応が解明される。まず第一二章では、イギリスのイーストロンドンの移民集住地区のムスリム系女性で移民二世の学校適応が紹介される。

一般的にはムスリム系女性は宗教的な制約から積極的な社会参加ができず、家庭のことに関心が強いというステレオタイプが流布しているが、イーストロンドンのムスリム系女性で学校適応を果たしている人々へのインタビュー調査からみえてくるのはステレオタイプとは正反対の姿である。移民である両親は社会適応に苦労した自身の経験から、男女の別なく子どもたちが教育を身に付けることに積極的にあり、学校・社会適応を果たした同胞に積極的に助力を求め、子どもたちも親の期待を理解し、自らも教育に積極的に進出や社会参加の拡大が期待できるとする。

第一三章は、フランスのポルトガル系移民の子女の学校適応状況を扱う。今まで本書ではEU域外出身者の学校適応を扱ってきたが、本章が扱うのはEU域内出身の移民である。一般的には問題ないと思われる人々だが、ポルトガル系移民二世の学校・社会適応は低い。それは、ポルトガル系移民住民はポルトガルがかつて独裁国家であった時期にフランスに亡命者として移住した人々やその子孫であり、独裁政治が終了したら帰るという意識をもち、フランス定住には消極的だったため、子女の教育には熱心ではなく、せいぜい手に職をつけて帰国することが第一の関心だった

ことが原因である。現在では学校・社会適応に成功し政治家になるポルトガル系住民も生まれているが、かつての考え方・態度が現在にも引き継がれているのである。移住の形態や帰国か永住かの選択が学校適応に大きく影響することが本章から判明する。

第一四章は、オランダの中国系移民の学校適応問題を扱う。親の社会経済的地位は居住国オランダでも低い、移民二世代は学業適応に成功し高度人材として活躍していることが多い。その成功には、中国系移民のもつ宗親会（この場合、僑欧文氏宗親会）が大きな役割を果たしているのではないかとの観点から調査が行われた。ヨーロッパに宗親会は多いが、文氏の宗親会は学業支援を目的の一つとしている唯一のものである。そこで、宗親会大会で学業優秀で表彰された学生を中心にインタビュー調査が行われたが、結果は予想に反して表彰された学生とそうでない学生どちらもあり宗親会に関心がなく、たまたま表彰されたので大会にやってきたことが分かった。むしろ、成功の民俗理論が予想するように苦労した移民一世代の姿をみて上昇移動への気構えを固めると同時に、宗親会に頼ることなく親の期待を背負って努力した二世代の姿が浮かび上がった。さらに、中国系移民二世は成功しがちだという

一般的風評が移民二世には都合がよかったことが明らかに
なった。

批評

現代は『国際移民の時代(第四版)』(S・カースルズ／
M・J・ミラー著、関根政美・薫訳、名古屋大学出版会、
二〇一一年)であるといわれるようになって二〇一三〇年
が経過している。ヨーロッパに大量の移民が流入したのは
そのまた三〇〜四〇年前からである。一九六〇年代には、
移民・難民第一世代の社会・学校適応、社会統合問題が注
目され、第一世代が大いに苦勞していることが判明し、国
によっては、多文化主義が導入された。当初は「成功の民
俗理論」や「移民の三世代仮説」が想定するように、第二
世代(あるいは第三世代)は第一世代より適応において有
利なので、それほど苦勞はしないと楽観されていたもの、
米国での九・一一連続ハイジャック・テロ攻撃で幕をあけ
た二一世紀の欧米では、移民第二世代を中心にホームグロ
ウン・テロリストによるテロ攻撃が頻繁になり、移民・難
民第二世代の学校不適応が、落ちこぼれて周辺化された移
民二世を生み出し、イスラーム急進的過激派に引きつけら
れていく大きな原因であることが判明しはじめた。

その結果、近年では移民・難民第二世代の学校・社会適
応研究が盛んになった。とくに、OECDにより二〇〇〇
年から開始されたPISAは、EU諸国内の非EU諸国出
身移民・難民第二世代の学業達成度の低さを浮き彫りにし、
EU各国に大きな「PISAショック」を与えた。EU域
外諸国出身の移民・難民第二世代国民の学校適応に関する
本研究もそうした流れに属するものである。かつては楽観視
されていた第二世代の学校・社会適応に対する認識を変え
なくてはならないことを、本書も明らかにする。しかも、
統計的な比較研究が多い現状に対して、本書の教育人類学
の観点からの質的調査は、問題を多角的に理解する上で大
いなる貢献を果たすものといえる。

なお、教育人類学の門外漢である評者には本書の評価を
する資格はないが、評者の関心に従って気の付いたことを
以下にまとめた。スーパー・ダイバーシティ国家となっ
たEU諸国の移民第二世代の学校適応を平均的にみると、
ネイティブ国民子女との格差は縮小しているが、それでも
ない国もあることが本書から判明する。本書ではイギリス
を除き格差の大きい国々が扱われている。オーストラリア
研究と多文化主義研究(国際社会学)を専門とする評者の
観点からみると、多文化教育を早くから導入した多文化主

義国家モデル的なイギリスの成績がよく、共和主義国家モデルの観点から移民子女の文化・言語・宗教的背景を考慮しない教育を徹底したフランス、ベルギー、そして、伝統文化・言語の維持にこだわって多文化主義に抵抗し続けたエスニック国家モデルのドイツの成績が悪く問題も多いと整理できる。ただ、多文化教育を比較的早く導入したオランダでは多文化教育最盛時でも成績は悪いので、成績と多文化教育を単純に結びつけることはできなさそうだということが関心を引く。

その点に関する評者の解釈は以下のようになる。多文化主義を早くから導入したオランダでは、EU域外出身者も自らの文化・言語・宗教に従った学校をもつことができたが、そのことにより移民第二世代は独自のアイデンティティを維持できた。しかし、他方でナショナル・カリキュラムに従った教育とは疎遠になり格差が生じたのかもしれない。それに対してイギリスでは、公教育のナショナル・カリキュラムのなかで多文化教育が推奨され実施されたため、結果として独自のアイデンティティを維持しながらも、ナショナル・カリキュラムのなかで教育を受けたことがネイティブ国民子女との格差の縮小につながったのかもしれない。

多文化主義を政府が積極的に導入することなく、多文化教育を積極的に導入したイギリスの移民第二世代は多文化教育とナショナル・カリキュラムにバランスよく接することができたのに比べ、多文化主義のもとで多文化教育を積極的に導入したオランダの学校では移民二世がナショナル・カリキュラムとはかけ離れ、アンバランスな教育を受けた結果、格差が拡大したのかもしれない。オランダでも移民たちの学校とはいえ、ナショナル・カリキュラムの導入は必須だと思われるが、多文化教育の導入の仕方には注意が必要だということが理解できたような気がする。あえていうならば多文化教育のイギリスモデルとオランダモデルの差かもしれない。本書を読んで改めて単一文化（エスニック）主義、共和主義、多文化主義と移民子女教育と学校適応の関係についての重要な示唆がえられたと合点できたように思う。評者の希望としては、もう少し本書でも多文化主義や多文化教育に注意が払われていたらよかったと思う。

最後に感想を一言。移民第二世代の教育に対して、欧州のスーパー・ダイバーシティ国家は様々な支援を提供していることが本書より判明したが、それでもなおホームグロウン・テロリストが生まれるのはどうしてなのか気になる

(本稿校正中にイギリスのマンチェスターでテロが発生し、子どもを含む二二名が犠牲になっている)。多文化教育を導入したイギリスでもテロは起きているので多文化教育万能だとはとても思えない。どれほど用意周到な教育をしても落ちこぼれる人間は出てくるのだろうが、他方で、EUの緊縮財政のもと国民福祉・教育予算が削られている今日でも、移民・難民と第二世代への支援を継続しているからこそ、被害者意識に基づく国民第一主義や移民排斥・多文化主義反対を叫ぶ極右・ポピュリスト的な政治勢力が台頭し、それらへの国民的支持がEU諸国でも拡大している。こうした状況のなかでは第二世代教育支援の行く末が心配である。いずれにせよ、今後とも本書のような緻密な研究が生まれて、問題を解明してくれることを期待したい。なおもう一言。二〇一一年のノルウェー事件は移民第二世代ではなく、ネイティブ国民の若者ブレイビクが起こした事件ではなかったかと思う。

(明石書店、二〇一七年、A5判、本文・参考文献含め)

三四四頁)

関根 政美